

市民課窓口の受付時間が変わります

市民課では、8月3日（月）から窓口の受付時間を変更します。受付時間は、午前9時から午後4時30分までです。ただし、死亡届の提出及び火葬許可証の交付、戸籍届出（窓口受付時間外は受領のみ）、消費生活センターにおける相談を除きます。

●目的

市では、業務スマート化の一環として市民サービスの向上のため、市民課関係の手続き、申請書の提出のオンライン化、証明書コンビニ交付などに取り組んできました。今後、窓口サービスの向上や手続きの省力化、時間短縮といった新しい行政サービスを推進するための企画立案、調整に取り組んでまいります。

●経過

窓口の受付時間の試行は、本年2月2日（月）から実施しており、多くの方は午前9時から午後4時30分の間にご来庁いただきました。

●開始日

開 始 日 令和8年8月3日（月）から
窓口受付時間 午前9時から午後4時30分

●広報

本格実施については、以下の方法により多層的、多面的に広報を行います。

- ・ 広報すわ7月号 ・ かりんちゃんねる（LCV12チャンネル）文字放送 ・ LCV-FM
- ・ 市ホームページ（周知ページ設置、ポップアップ通知）
- ・ かりんちゃんバス及びチョイソコかりんちゃん車内の広告 ・ 市公式LINE ・ 市 Facebook
- ・ 本庁舎ロビー庁内案内板 ・ 市民課発券機の案内モニター
- ・ 諏訪商工会議所会報への掲載 ・ ポケットティッシュ配布（窓口、消費啓発に併せ）

ほか



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30
長野県 諏訪市 市民環境部
市民課 総合窓口係
（担当）平林
電 話 0266-52-4141（内線 116・119）
FAX 0266-57-0660（代表）
メール shimin@city.suwa.lg.jp